

# かかりつけ医機能について

## 地域におけるかかりつけ医機能を担う医療機関としての取り組み

当院は、機能強化加算を算定している医療機関として、患者様お一人おひとりに寄り添った継続的な医療の提供と、地域医療機関との連携体制の確保に取り組んでおります。

### 1 お薬手帳の確認・服薬管理

他の医療機関の受診状況や処方薬を把握し、重複投薬や相互作用の防止など、必要な服薬管理を行います。受診時はお薬手帳をご持参ください。

### 2 専門医療機関・専門医への紹介

専門的な検査・治療が必要と判断した場合には、患者様の状態に応じて、適切な専門医療機関または専門医へご紹介いたします。

### 3 健康管理に関する相談対応

健康診断や検診の結果、生活習慣・運動・食事など、日常の健康管理に関するご相談に応じます。

### 4 保健・福祉サービスの相談対応

介護保険・福祉サービスに関するご相談について、必要に応じて地域包括支援センターや関係機関と連携してご案内いたします。

### 5 診療時間外を含む緊急時の対応

診療時間外の緊急時には、院内に掲示してある院長の携帯電話までご連絡ください。当院の専門外の診療をご希望の場合は、下記の窓口にお問い合わせください。緊急性が高い場合は、ためらわずに119番をご利用ください。

## 診療時間外・専門外診療のご案内

診療時間外  
院長の携帯電話  
院内掲示の番号まで

医療機関案内  
0276-45-7799  
太田市消防本部 病院案内テレ  
ホンサービス

救急電話相談  
# 7119 / # 8000  
救急安心センター・子ども医療  
電話相談

令和8年6月1日 掲載  
管理者 中野 勝也